

都市づくり情報に関するDX推進の取り組みについて

都市計画課

1. 政策等の背景・目的及び効果

市民や事業者が不動産取引をする際に、これまでは来庁して複数部署の窓口で調査しなければ重要事項説明に関する必要な情報を取得できなかったことから、都市計画や建築、景観等の都市づくり情報を一元化したプラットフォームを構築するため、既存の業務システムを統合し、窓口閲覧及び交付事務のオートメーション化に取り組んでいます。

あわせて、「自宅や会社から必要な情報の取得や手続きができる市役所」をめざし、都市づくり情報に関するホームページでの閲覧情報の拡充及びオープンデータ化の推進、申請や届出等の各種手続のオンライン化に向けた検討を進めています。

これらの取り組みの実現に向けて、これまでの検討内容及び今後の予定等について報告するものです。

2. 内容

(1) 都市づくり情報システムの構築

- ① 既存業務システム（都市計画情報・屋外広告・開発情報マップ）の統合
- ② 窓口閲覧・交付サービスの実装（図1）及び交付手数料の見直し（表）
- ③ きてみてひらかたマップのリニューアル（図2）及び地形図の更新



図1 窓口閲覧・交付サービスの実装イメージ（参考：神奈川県藤沢市）

	現行	見直し(案)
確認済等証明書	980円/件	300円/件
建築計画概要書		
指定道路調書	400円/通	200円/件
定期調査（検査）報告書		
指定道路図	400円/件	100円/件
開発登録簿	510円/件	200円/件

表 交付手数料の見直し内容

都市計画図や道路、防災などの情報をわかりやすく公開・提供



図2 きてみてひらかたマップのリニューアルイメージ（左：リニューアル後のホームページ 右：現在のホームページ）

(2) 庁内連携の強化

都市整備部に設置する窓口閲覧・交付サービスに、道路台帳（土木部）及び下水道台帳（上下水道部）のデータを搭載して閲覧や写しの交付を可能にすることで、市民や事業者の情報取得にかかる利便性の向上を図ります。

(3) 行政手続のオンライン化

令和 5 (2023) 年度 モデルケースによる試行運用

令和 6 (2024) 年度 公印・実印不要の手続をオンライン化

令和 7 (2025) 年度～ 環境整備・法令改正等にあわせて段階的に移行

(4) 現場用タブレットの導入

本市の情報セキュリティポリシー等の規定に対応した、都市づくり情報システムにアクセス可能な現場用タブレットを導入し、調査内容の入力や写真データ等の保存をリアルタイムで処理することにより、事前準備及び事後処理に関する業務の省力化を図ります。

あわせて、施工管理や開発等の完了検査におけるタブレット活用の可能性検討を進めます。

3. 実施時期等

令和5(2023)年12月 定例月議会 システム保守に係る補正予算計上
「枚方市建築基準法関係事務条例」及び
「枚方市開発関係事務条例」の一部改正議案を提出

令和6(2024)年3月 都市づくり情報システム、窓口閲覧・交付サービス及び
新きてみてひらかたマップの運用開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進1 市民との情報の共有化を進めます



5. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 システム保守委託料等 68,900千円

※令和5(2023)年度～令和10(2028)年度債務負担